



## 収 入 伝 票

代表者

経 理  
責 任 者

科 目	① 交付金 ・ 雑収入(預かり金含む)				
金 額	3,750,000 円				
内 容	政務活動費 10月から12月分 250,000円 × 5人分				
収 入 元	静岡市				
収入年月日	平成26年10月3日				
備 考	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             8   26-10-03   800   シスカイケイケン           </div> <span style="margin-left: 100px;">3,750,000</span>				
	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>出納簿</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> </table>	出納簿		確認欄	✓
出納簿					
確認欄	✓				

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費		6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費		
実施年月日	平成26年10月7日				
支払年月日	平成26年10月7日				
金 額	7,117 円				
内 容	電話料 9月分				
支 払 先	NTTファイナンス株式会社				
備 考					
				出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書 (西日本ご利用分)

420-0853  
静岡市葵区追手町5-1

静岡市役所 内  
日本共産党静岡市議会議員団 様

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社  
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2014年10月 2日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社

静岡料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【添付先】

〒812 博多区大井1丁目 日本郵便(株)  
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号  
社用コード M30021111001 05687 05525 00 E  
61 000000 1 0 14090601E

014092101107309456

05687



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

お客様番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 054-272-4695 4403-0207-74953	請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2014年 9月ご請求分	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 7,117円	お支払期限 (DUE DATE) 2014年10月15日(水)
--	--	-----------------------------------	---------------------------------------

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 (合計) 7,117円  
7,117円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

請求先氏名  
日本共産党静岡市議  
会議員団 様

お客様番号  
4403-0207-74953

2014年 9月ご請求分  
金額(円) ¥7,117-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 期 印

268547  
2014.10.07  
収入部 領収書付 欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、パソコンショップへ払い込みをお願いします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費		6 資料作成費		
	2 研 修 費		⑦ 資料購入費		
	3 広報広聴費		8 人件費		
	4 要請・陳情活動費		9 事務所・事務費		
	5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月7日				
支払年月日	平成26年10月7日				
金 額	16,200 円				
内 容	日本教育新聞講読料 2014年10月から2015年3月の6ヶ月分				
支 払 先	株式会社 日本教育新聞社				
備 考					
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書

2014年 10月 3日

日本共産党静岡市議会議員団

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。  
 下記の通りご請求申し上げます。  
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 高橋 秀人

東京都港区虎ノ門1-2-8

電話 03 (5540) 7477 (代表)

〈お支払い先〉

- ・振替払込 00150-8-196500
- ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店 普通預金 2835213
- ・口座名義 株式会社日本教育新聞社



合計請求額	16,200 円		読者コード	59-368911	請求書番号	0003615235
(内税)			【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。			
	品名	部数	期間	金額	備考	
前回請求額				16,200 円	2014/04-2014/09	
今回入金額				16,200 円		
差引繰越額				円		
今回請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,200 円	2014/10-2015/03	
合計請求額	日本教育新聞	1部	6ヶ月分	16,200 円	2014/10-2015/03	

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

00150	8	196500
日本教育新聞社		
金額	16200	円
振込先	銀行	支店
368911		
ご依頼人	日本共産党静岡市議会議員団	
料		
金		
備		
考		

(ゆうちょ銀行)

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費           9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月7日				
支払年月日	平成26年10月7日				
金 額	2,808 円				
内 容	書籍代				
支 払 先	ふれあい図書				
備 考	詳しくは領収書をご覧ください				
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証

明栄堂印刷株式会社

様 No. \_\_\_\_\_

★ 4 2,808.00

但「読者招待料」印刷費

2014年10月17日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒420-0923 静岡市葵区川合2丁目5-51



ふれあい図書

TEL・FAX 054-208-6484

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

## 支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        7 資料購入費 3 広報広聴費                    ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費            9 事務所・事務費 5 会 議 費			
実施年月日	平成26年10月20日			
支払年月日	平成26年10月20日			
金 額	28,000 円			
内 容	中小企業退職金共済掛金 平成26年10月分			
支 払 先	中小企業退職金共済事業本部			
備 考	<p>【掛金等の振替結果のお知らせ】原本は12月no.12に添付</p>			
			出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



郵便はがき

料金後納郵便



420-0853

静岡県静岡市葵区追手町5-1

日本共産党静岡市会議員団 様



共済契約者番号 22-39191

【掛金等の振替結果のお知らせ】

親展

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
契約業務部 収納課

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号  
電話 (03)6907-1234

<http://chutai.kyozai-syokumin.go.jp/>

【掛金等の振替結果のお知らせ】

27年10月5日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部



お知らせとお願い

0148377# 2001 1501051 148377

◆「掛金等の振替結果のお知らせ」のハガキは、下記のとおり年4回発行

いたします。案内は内則にあります。ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

4月～6月の振替結果は、7月上旬

7月～9月の振替結果は、10月上旬

10月～12月の振替結果は、1月上旬

1月～3月の振替結果は、4月上旬

◆掛金等の請求内容につきましては、前月と当月の請求内容が相違する場合のみ「掛金等の振替請求のお知らせ」のハガキを発行します。

◆新規及び追加の申込をされた場合は、契約申込月から遡って振替えます。

◆振替日に残高不足のため振替えができなかった場合は、翌月以降の掛金等に順次加算し請求します。残高不足が3か月連続しますと請求を停止し、その旨をお知らせします。

◆届け出の行き違いにより、従業員が退職した翌月以降の掛金等を振替えた場合は、引落し口座に返還いたします。

◆掛金引落し口座・預金者名等の変更の場合は、口座振替を行う金融機関へ「預金口座振替(変更)依頼書」を提出してください。(用紙は、金融機関の窓口にて備え付けてあります。)

◆共済契約者の名称や住所・住居表示が変わった場合は、「共済契約者住所・名称変更届」を、被共済者(従業員)の氏名が変わった場合は、「被共済者氏名変更届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

従業員の退職に関する手続き

●従業員の退職が決まった場合は、速やかに「被共済者退職届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

●退職時に、「退職金(解約手当金)請求書」の共済契約者記入欄に必要事項を記入した共済手帳(3枚綴)を退職者に渡してください。

●退職者へ共済手帳を渡す際に、速やかに請求手続きをされるよう伝えていただき、退職後2年以内は通算ができることも説明してください。

下記のとおり掛金等の振替結果をお知らせします。

共済契約者番号 22-39191

取扱金融機関名	清水銀行 本店営業部
預金種目	普通 口座番号 2065***
振替日	26年12月18日
振替月分	26年12月
26年12月振替済額	28,000円



取扱金融機関名	清水銀行 本店営業部
預金種目	普通 口座番号 2065***
振替日	26年11月18日
振替月分	26年11月
26年11月振替済額	28,000円

取扱金融機関名	清水銀行 本店営業部
預金種目	普通 口座番号 2065***
振替日	26年10月20日
振替月分	26年10月
26年10月振替済額	28,000円

注意

- このハガキは、税務申告(損金又は必要経費)の際の証明になるものですから、大切に保管してください。
- 本状の再発行及び領収書の発行はいたしません。
- お客様の情報漏洩防止のため、口座番号の一部を非表示としております。

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      ⑥ 資料作成費 2 研 修 費                        7 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費           9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月20日				
支払年月日	平成26年10月20日				
金 額	3,191 円				
内 容	コピー使用料9月分      3,083 円				
	振込手数料                      108 円				
支 払 先	富士ゼロックス静岡株式会社				
備 考					
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請 求 書

発行日: 2014年10月20日  
請求書番号:

日本共産党静岡市議会議員団 様


静岡市葵区常磐町2丁目13番1  
富士ゼロックス静岡株式会社  
第2営業統括部長 山本 豊

下記の通りご請求申し上げます。

今回請求額 ￥ 3,083

品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
09月分 白黒コピー料	4198	0.7344	3,083	
カラーコピー料				
合 計			3,083	

お約束の振込日 年 月 日  
お約束の振込銀 静岡銀行 呉服町支店  
普通預金 1651029  
指定口座名 富士ゼロックス静岡株式会社


ご利用明細  静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
26 10 20	265		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
****	****	**	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0112	電信振込	¥3,083	
お取扱枚数 00010000000000000000000000001			
おつり		残 高	
¥6,810			
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥108	14430212	
お振込先 ス'オカ 'フクチヨウ 普通 1651029 'シ'セ'ロックス'オカ(カ)様  ホンキョウサントウ'シ'オカ'キ'タン様 TEL054-254-2111			

06.520.38 (裏面もご覧ください)



ご利用明細  静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
26 10 20	265		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
****	****	**	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0112	電信振込	¥3,083	
お取扱枚数 00010000000000000000000000001			
おつり		残 高	
¥6,810			
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥108	14430212	
お振込先 ス'オカ 'フクチヨウ 普通 1651029 'シ'セ'ロックス'オカ(カ)様  ホンキョウサントウ'シ'オカ'キ'タン様 TEL054-254-2111			

06.520.38 (裏面もご覧ください)

支 出 伝 票

代表者		経 理 責 任 者	
-----	--	--------------	---

科 目	1 調査研究費	6 資料作成費
	2 研 修 費	⑦ 資料購入費
科 目	3 広報広聴費	8 人件費
	4 要請・陳情活動費	9 事務所・事務費
	5 会 議 費	
実施年月日	平成26年10月20日	
支払年月日	平成26年10月20日	
金 額	10,800 円	
内 容	D1-Law.com現行法規検索	5,184円
	D1-Law.com現行法規検索 告示	5,616円
	平成26年11月分	
支 払 先	第一法規株式会社	
備 考		
	出納簿 確認欄	✓

\* 領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

807

# 見積書

〒107-8560  
東京都港区南青山2丁目11番17号  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥  
TEL 03-0120-203-695



日本共産党静岡市議会議員団 様 2014年10月14日

下記のとおりお見積いたします。  
この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

お見積額		¥10,800		お客様番号		062-001417-0018		請求書番号		7655695	
商品名	明細(追録号数)	数量(号)	単価(号)	部数	金額	備考					
D1-Law.com現行法規 [現行法検索]	ご利用期間 26/11		千円	1	5184						
D1-Law.com現行法規 [現行法検索] 告示	ご利用期間 26/11			1	5616						
							17				

定期

【取引銀行】〔当座預金〕みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店 2000858

# 請求書

〒107-8560  
東京都港区南青山2丁目11番17号  
第一法規株式会社  
代表取締役社長 田中英弥  
TEL 03-0120-203-695



日本共産党静岡市議会議員団 様 2014年10月14日

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。  
この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

ご請求額		¥10,800		お客様番号		062-001417-0018		請求書番号		7655695	
商品名	明細(追録号数)	数量(号)	単価(号)	部数	金額	備考					
D1-Law.com現行法規 [現行法検索]	ご利用期間 26/11		千円	1	5184						
D1-Law.com現行法規 [現行法検索] 告示	ご利用期間 26/11			1	5616						

郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

【取引銀行】〔当座預金〕みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店 2000858

(お客様控)





お客様番号  
062-001417  
-0018

請求金額  
10,800

払込人  
：日本共産党静岡市議会議員団  
受取人  
：第一法規株式会社  
(金庫預金・コンビニエンスストア用)

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者					
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                      ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費            9 事務所・事務費 5 会 議 費								
実施年月日	平成26年10月20日								
支払年月日	平成26年10月20日								
金 額	17,261 円								
内 容	高齢者保健福祉実務事典 地方公共団体 契約実務の要点 介護保険関係法令実務便覧								
支 払 先	第一法規株式会社								
備 考	詳細は請求書をご覧ください。 <table border="1" data-bbox="1101 1792 1340 1926" style="float: right; margin-top: 20px;"> <tr> <td>出納簿</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確認欄</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> </table>					出納簿		確認欄	✓
出納簿									
確認欄	✓								

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

1378

# 見 積 書

〒107-8560 東京都港区南青山2丁目11番17号  
**第一法規株式会社**  
 代表取締役社長 田中英弥  
 TEL 0120-203-695

：日本共産党静岡市議会議員団 様 平成 26年 10月 14日

下記のとおりお見積いたします。  
 この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

お見積額		お客様番号		請求書番号		
¥17,261		062-001417-0000		7628446		
商 品 名	明 細 (追録号数)	数量(号)	単 価 (号)	部 数	金 額	備 考
高齢者保健福祉実務事典	77- 78	2	千 円 1678	1	千 円 3356	
地方公共団体 契約実務の要点	66- 68	3	2009	1	6027	
介護保険関係法令実務便覧	288- 293	6	1313	1	7878	
						17 / 1

定期  
 【取引銀行】〔当座預金〕みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店 2000858

# 請 求 書

〒107-8560 東京都港区南青山2丁目11番17号  
**第一法規株式会社**  
 代表取締役社長 田中英弥  
 TEL 0120-203-695

：日本共産党静岡市議会議員団 様 平成 26年 10月 14日

ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。  
 この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

平成26年11月30日までにお支払いをお願いします。

ご請求額		お客様番号		請求書番号		
¥17,261		062-001417-0000		7628446		
商 品 名	明 細 (追録号数)	数量(号)	単 価 (号)	部 数	金 額	備 考
高齢者保健福祉実務事典	77- 78	2	千 円 1678	1	千 円 3356	
地方公共団体 契約実務の要点	66- 68	3	2009	1	6027	
介護保険関係法令実務便覧	288- 293	6	1313	1	7878	

郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。  
 【取引銀行】〔当座預金〕みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店 2000858

(お客様控)



お客様番号  
062-001417  
-0000


請求金額  
17,261 円


請求人  
：日本共産党静岡市議会  
議員団

受取人  
第一法規株式会社

払込金受領証  
 (金額・コード・印)  
 第一法規株式会社

# 支 出 伝 票

代表者		経 理 責 任 者	
-----	---	--------------	---

科 目	1 調査研究費	6 資料作成費
	2 研 修 費	7 資料購入費
	3 広報広聴費	⑧ 人件費
	4 要請・陳情活動費	9 事務所・事務費
	5 会 議 費	
実施年月日	平成26年10月20日	
支払年月日	平成26年10月20日	
金 額	562,142 円	
内 容	給与 10月分	
支 払 先		
備 考		
	出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>



### 領 収 書

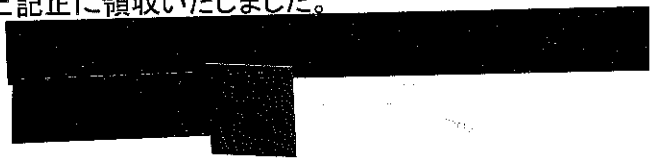
日本共産党静岡市議会議員団 様

2014年10月20日

¥ 312,000

但 給与 10 月分

上記正に領収いたしました。



### 領 収 書

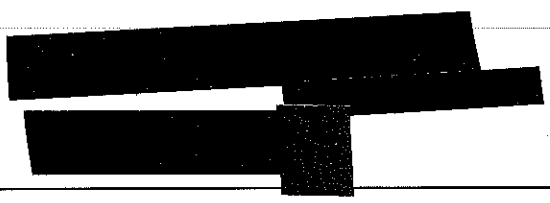
日本共産党静岡市議会議員団 様

2014年10月20日


¥ 250,142

但 給与 10 月分

上記正に領収いたしました。





## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        7 資料購入費 3 広報広聴費                    ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費            9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月20日				
支払年月日	平成26年10月20日				
金 額	△ 2,548 円				
内 容	雇用保険料被保険者負担分 戻入分 10月分				
支 払 先	日本共産党静岡市議会議員団				
備 考					
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                      ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費            9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月24日				
支払年月日	平成26年10月24日				
金 額	1,876 円				
内 容	書籍代				
支 払 先	ふれあい図書				
備 考	詳しくは領収書をご覧ください				
				出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証

株式会社 株式会社

様

No. \_\_\_\_\_

★ 1,876

但 株式会社 自治 株式会社 改正 株式会社

2014 年 10 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

〒420-0923 静岡市葵区川合2丁目5-51

ふれあい図書



TEL-FAX 054-208-6484

2,456

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

## 支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費           9 事務所・事務費 5 会 議 費			
実施年月日	平成26年10月24日			
支払年月日	平成26年10月24日			
金 額	2,900 円			
内 容	静岡新聞購読料      10月分			
支 払 先	高山新聞店			
備 考				
	出納簿		確認欄	
			✓	

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証

日本共産党静岡市議員団 様

静岡市葵区追手町 5-1 本館2階

2014年10月分

( 512) 53.00集金

お問合せNo. 28987

(本体:¥2,686)

(消費税:¥214)

名 柄	部数	金 額	備 考
静岡新聞セット	1	2,900	

合 計 金 額  
2,900 円



新聞ご購入、誠に  
有難うございます。  
上記の金額  
正に領収致しました。

11月の休刊日は10(月)の予定です  
11月7日(金)読売中高生新聞創刊!!

株式会社 高山新聞店  
読売センター静岡中央  
〒420-0042 静岡市葵区駒形通3-3-3  
TEL:054-252-0441  
FAX:054-252-0448

平成26年10月24日

## 支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費            9 事務所・事務費 5 会 議 費			
実施年月日	平成26年10月28日			
支払年月日	平成26年10月28日			
金 額	2,983 円			
内 容	中日新聞購読料      10月分			
支 払 先	森下新聞店			
備 考				
	出納簿 確認欄		<input checked="" type="checkbox"/>	

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

平成26年10月28日



領収証

追手町

2014年10月分

お問合せNo. 793  
(1015) 30.00集金

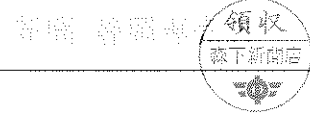
(本体:¥2,763)  
(消費税:¥220)

日本共産党静岡市議団様

銘柄名	部数	金額	備考
中日(朝刊)	1	2,983	



合計金額
<b>2,983</b> 円

日頃より、ご愛読有難うございます  
今後ともよろしくお願ひ致します。





## 支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費            9 事務所・事務費 5 会 議 費			
実施年月日	平成26年10月29日			
支払年月日	平成26年10月29日			
金 額	3,353 円			
内 容	朝日新聞購読料      10月分			
支 払 先	静岡中央新聞販売(株)			
備 考				
	出納簿 確認欄		✓	

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証

02 012 167 003533

日本共産党静岡市議会議員団

様

品名	数量	単価	金額
朝日新聞朝刊	1	3,353	3,353
			2014 10
			14 10 29



11月10日は休刊日です

静岡中央新聞販売(株)  
 静岡市葵区追手町7番1号  
 フリーダイヤル 0120-70-1331 本店

054-255-1331



## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        7 資料購入費 3 広報広聴費                      8 人件費 4 要請・陳情活動費              ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月29日				
支払年月日	平成26年10月29日				
金 額	113,937 円				
内 容	トナー・文具代				
支 払 先	株式会社 膳文堂				
備 考	詳細は領収書をご覧ください				
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書

お客様コードNo. 030

2014 年 10 月 29 日

伝票No. 12575-1

静岡市葵区追手町5-1

日本共産党静岡市議会議員団様

取引銀行

清水銀行 静岡支店 普通 7048057  
 静岡銀行 本店 普通 100763  
 三井住友銀行 静岡支店 当座 3001683  
 しずおか信用金庫 駒形支店 当座 001113

印刷機・OA機器  
事務用品 スチール製品  
株式会社 騰 文 堂  
代表取締役 内山 賀之  
〒420-0064 静岡市葵区本通4丁目14 TEL (054) 251-3111(代)  
FAX (054) 272-0344

担当者：内山賀之

TEL 254-2111-4541

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
01852	MPC-1800トナー黒	3	箱	25,500	76,500	
01800	MPC1800トナーY	2	箱	10,200	20,400	
00905	ホーストイット 500RP-BK 16885	2	ヶ	345	690	
00905	ホーストイット 700RP-K 31461	2	ヶ	292	584	
00905	レポートパッド スタンドート RA450A 01587	5	冊	187	935	
00905	はしのせメモリス メモリ定規 APJ104 16066	2	ヶ	75	150	
00905	再生ペット定規 RCS-20 47886	2	ヶ	157	314	
合 計					** , *** , *** , *** ** , *** , *** , ***	

摘要

請求書

お客様コードNo. 030

2014 年 10 月 29 日

伝票No. 12575-2

静岡市葵区追手町5-1

日本共産党静岡市議会議員団様

取引銀行

清水銀行 静岡支店 普通 7048057  
 静岡銀行 本店 普通 100763  
 三井住友銀行 静岡支店 当座 3001683  
 しずおか信用金庫 駒形支店 当座 001113

印刷機・OA機器  
事務用品 スチール製品  
株式会社 騰 文 堂  
代表取締役 内山 賀之  
〒420-0064 静岡市葵区本通4丁目14 TEL (054) 251-3111(代)  
FAX (054) 272-0344

担当者：内山賀之

TEL 254-2111-4541

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
00905	シンプリースクエアホルダー-A4 737SP-100 07571	1	ヶ	1,050	1,050	
00905	ホールペン替芯 (クインクロー)S11643120 03062	1	ヶ	600	600	
00905	スーパーノンチレスファイルA4ﾀｲﾌﾟ F-347U-4 橙 70102	3	冊	285	855	
00905	スーパーノンチレスファイルA4ﾀｲﾌﾟ F-347U-6 黄 70103	3	冊	285	855	
00905	スーパーノンチレスファイルA4ﾀｲﾌﾟ F-347U-12 桃70104	3	冊	285	855	
00905	スーパーノンチレスファイルA4ﾀｲﾌﾟ F-347U-14 水70105	3	冊	285	855	
00905	スーパーノンチレスファイルA4ﾀｲﾌﾟ F-347U-7 緑 62529	3	冊	285	855	
合 計					** , *** , *** , *** ** , *** , *** , ***	

摘要

お客様コード№ 二030

請 求 書

伝票№. 12575-3

2014 年 10 月 29 日

静岡市葵区追手町5-1

日本共産党静岡市議会議員団様

取引銀行

清水銀行 静岡支店 普通 7048057  
 静岡銀行 本店 普通 100763  
 三井住友銀行 静岡支店 当座 3001683  
 しずおか信用金庫 駒形支店 当座 001113



株式会社 騰

印刷機・OA機器  
 事務用品・スチール製品

代表取締役



内山 賀之

〒420-0064 静岡市葵区木通4丁目1-4

TEL (054) 251-3111(代)  
 FAX (054) 272-0344

担当者：内山賀之

TEL 254-2111-4541

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
00500	消費税				8,439	

課税対象額 105,498  
 摘要 \_\_\_\_\_

合計 8,439  
 113,937

TOBUNDO.TOBUNDO.TOBUNDO.TOBUNDO.TOBUNDO.TOBUNDO

領 収 証

No. 076831

日本共産党静岡市  
 議会議員団様

金額	¥113,937				
----	----------	--	--	--	--

品代¥

消費税額¥

但し 印紙代 付 他

平成 26 年 10 月 29 日 上記のとおり領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	振込	
	手形	



株式会社 騰

文 堂



静岡市葵区木通4丁目1-4 TEL (054) 251-3111 (代表)  
 FAX (054) 272-0344

扱者印



No. 10月-16

支 出 伝 票

代表者		経 理 責 任 者	
-----	--	--------------	---

科 目	① 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                          7 資料購入費 3 広報広聴費                      8 人件費 4 要請・陳情活動費              9 事務所・事務費 5 会 議 費		
実施年月日	平成26年10月29日		
支払年月日	平成26年10月29日		
金 額	395,400 円		
内 容	岐阜市・松山市・大洲市・丸亀市へ視察 11/4~11/6		
支 払 先	山本明久 寺尾昭 鈴木節子 内田隆典 西谷博子		
備 考			
	<table border="1" data-bbox="1109 1780 1348 1904"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td>✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓
出納簿 確認欄	✓		

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

政務活動費

出張調査票

No. 10月-16

調査議員名	山本明久 鈴木節子	寺尾昭	交通手段	公共交通機関 自家用車
調査日	26年11月4日(火)	26年11月5日(水)	26年11月6日(木)	
調査都市名	岐阜市	松山市・大洲市	丸亀市	
調査事項	国民健康保険料の引き下げについて	松山城・大洲城の文化財等の位置付けについて	丸亀城の文化財の位置付けについて	
命令				

旅費計算書


					議 員	
概算額	79,080円	精算額	79,080円	追給・返納額	0円	
年月日	26・11・4	26・11・5	26・11・6	・	計	
発着及び関係経過地	静岡 → (名古屋) → 岐阜 → (米原) → (岡山) → 松山 → 伊予大洲 → (松山) → 丸亀 → (岡山) → 静岡				2泊 3日 (当 1631.8km)	
鉄 道	路 程	767.1km	48.8km	815.9km	km	1631.8km
	運 賃	10,240円	円	10,240円	円	20,480円
道	特急料金	7,810円	円	7,890円	円	15,700円
	急行料金	円	円	円	円	円
賃	グリーン料金	円	円	円	円	円
	計	18,050円	円	18,130円	円	36,180円
船 賃	路 程	km	km	km	km	km
	運 賃	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
	計	円	円	円	円	円
航空賃	円	円	円	円	円	円
車 賃	バス路程	km	km	km	km	km
	運 賃	円	円	円	円	円
日 当	3,300円	3,300円	3,300円	円	9,900円	
宿 泊 費	16,500円	16,500円	円	円	33,000円	
(宿泊料加算)	円	円	円	円	円	
計算者			点検者 検算済	合 計	79,080円	

- \* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
- \* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

# 政務活動費

# 出張調査票

No. 10月-16

調査議員名	内田隆典	西谷博子	交通手段	公共交通機関 自家用車
調査日	26年11月4日(火)	26年11月5日(水)	26年11月6日(木)	
調査都市名	岐阜市	松山市・大洲市	丸亀市	
調査事項	国民健康保険料の引き下げについて	松山城・大洲城の文化財等の位置付けについて	丸亀城の文化財の位置付けについて	
命令				

## 旅費計算書

概算額					79,080円	精算額					79,080円	追給・返納額	0円	議員		
年月日					26・11・4	26・11・5	26・11・6				計					
発着及び関係経過地					清水 → 静岡 → (名古屋) → 岐阜 → (米原) → (岡山) → 松山 → 伊予大洲 → (松山) → 丸亀 → (岡山) → 静岡 → 清水											2泊 3日 (営 1654.2km)
鉄道	路程	778.3km		48.8km		827.1km						km		1654.2 km		
	運賃	10,240円		円		10,240円		円				円		20,480円		
	特急料金	7,810円		円		7,890円		円				円		15,700円		
	急行料金	円		円		円		円				円		円		
賃	グリーン料金	円		円		円		円				円		円		
	計	18,050円		円		18,130円		円				円		36,180円		
船賃	路程	km		km		km		km				km		km		
	運賃	円		円		円		円				円		円		
	グリーン料金	円		円		円		円				円		円		
	計	円		円		円		円				円		円		
航空賃					円	円	円	円	円	円	円	円	円			
車賃	バス路程	km		km		km		km				km		km		
	運賃	円		円		円		円				円		円		
日当					3,300円	3,300円	3,300円	円	円	円	円	円	9,900円			
宿泊費					16,500円	16,500円	円	円	円	円	円	円	33,000円			
(宿泊料加算)					円	円	円	円	円	円	円	円	円			
計算者					[Redacted]		点検者 核算済		合計		79,080円					

- \* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
- \* 2 航空賃は、現に支払った額となります。



# 調査旅費内訳書

No. 10月-16

No.	精算額 旅費額 (概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	79,080円	山本明久			
	79,080円				
2	79,080円	寺尾昭			
	79,080円				
3	79,080円	鈴木せつ子			
	79,080円				
4	79,080円	内田隆典			
	79,080円				
5	79,080円	西谷博子			
	79,080円				
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	395,400円				
計	395,400円				

様式第2号

No. 10月-16

報告書(国内用)

26年11月 7日

山本明久 様

議員名 山本明久・寺尾昭・内田隆典  
鈴木節子・西谷博子

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	平成26年11月4日
2 視 察 先	都市名 岐阜市 (1)視察先 岐阜市役所 施設等
	(2)対応者 国保・年金課
3 目 的	国民健康保険料引き下げについて
4 内 容	(調査事項・調査結果を具体的に) ・岐阜市の国保料引き下げの経緯と当局の考え方 ・国保会計の推移 ・国保運営協議会の議論
5 成果・市政への反映等	・高額な静岡市の国保料引き下げの可能性を分析し、当局に引き下げ提案 ・今後の国保財政運営見通しと市民負担軽減の可能性追求

様式第2号

No.10月-16

報告書(国内用)

26年11月7日

山本明久 様

議員名 山本明久・寺尾昭・鈴木節子  
内田隆典・西谷博子

政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

H26年11月5日~11月6日

視察先：松山市(松山城)

大洲市(大洲城)

丸亀市(丸亀市役所・丸亀城)

別紙にて報告書添付

天守閣復元、現存天守閣、櫓石垣復元等視察の報告

2014年11月

### 1、愛媛県松山市・松山城の視察について

ロープウエーで山頂の城閣・本丸へ。現存天守自体は3層3階と大きくはないが、櫓、塀、門で構成された城郭建築は、圧倒されるみごとな規模である。重要文化財21棟、復興建築30棟もある。

関ヶ原で家康に従軍した加藤嘉明が1627年に創建したそうだ。1784年焼失、1854年復興建設されている。

運営は伊予鉄道に指定管理されているが、松山城は市街地の中心部にあり、多くの重要文化財指定を受けた歴史的価値が、「行って良かった城2位」に選ばれるなど観光価値となったり、それが市と市民のシンボルにふさわしいものとなっている。

### 2、愛媛県大洲市・大洲城天守閣復元について

平成26年11月5日、大洲市の大洲城天守閣復元について、現地視察をした。

#### ①復元の決め手となった史料について

『元禄5年大洲城絵図』、『御城中御屋形絵図並地割』、天守雛型（木組み）

『大洲城本丸平面図』、現存した明治時代の写真、など。また2000年の発掘調査によって、天守の礎石・基礎石・雨落ち溝（軒の長さが136cmだったことが判明した）の発見などが大きな手掛かりになったようだ。

復元基本設計は文化庁・県教育委員会との協議によって決められた。

#### ②復元に係る文化庁との協議内容について

重要文化財である現存櫓と建設する天守閣との接続をどうするかが協議の中心でした。軽微な変更扱いであり、国補助の対象外。変更については、スプリンクラー設置や漆喰の塗り替え、虫食いによる柱の補強などの申請も。

#### ③市民の参加、募金活動について

市議会は平成6年、天守閣再建基金条例を議決。募金活動は、平成11年に建築工事費用が13億円と算出されたことを受けて、目標を5億円となった。5年間で1世帯1万円の目標提起があり、12879件7189万円が集まった。それ以外にも企業・団体、大口募金が取り組まれ、平成16年末までに総額5億2800万円が集まった。

市内のどの地域からも天守閣が望まれ、お城が市民と地域に歴史的になじまれていることが背景にあったと思われる。

復元された4層4階の木造天守閣は風格があった。天守閣を含め一定の地区が県史跡指定を受けている。なお、全国からの木材の調達が大変だったという経験を当時の担当の方からお聞きした。

### 3、香川県丸亀市・丸亀城の現存天守閣と石垣復元について

同11月6日、丸亀市において、丸亀城の現存天守閣と、三の丸東石垣櫓台復元について視察した。

- ① 現存天守閣は昭和18年に国宝指定がされ、昭和28年に丸亀城跡として内濠内が国指定史跡となっている。丸亀城跡および現存天守閣は、文字通り市のシンボルにふさわしい風格があった。「石垣の城」といわれ、市街地から見ると圧倒的な石垣と3層3階と小さいながら天守閣がそびえたっている景観がすばらしい。平成9年に築城400年祭が行われている。

修理・復元等について、文化庁との協議は、石垣修理・復元、樹木管理、天守の修復、遺構復元・建物復元、等でなされていた。



#### ②三の丸東張り出し石垣（櫓台）の復元について

平成9年に発掘調査、平成10年から14年にかけて文献・史資料、絵図・木図等を基に、櫓の規模を検討して、新石を用いて復元された。

復元によって、市街を見下ろす絶好のビューポイントが確保できたという、新石を使ったため古い風化した石と比べて白さが目立っている。

3か所の視察を通して、歴史的価値がある現存天守や史実に基づく復元が、市と市民の誇りとなっていることが感じられた。価値あるものだからこそ観光資源としても活用されて、大事にされている。市のシンボルとは、そのような価値あるもの、他にないここだけのもの、である。

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                      ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費          9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月31日				
支払年月日	平成26年10月31日				
金 額	11,589 円				
内 容	赤旗新聞代 10月分    4,320 円 雑誌代      10月分    7,269 円				
支 払 先	「しんぶん赤旗」静岡出張所				
備 考					
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

日本共産党静岡市議団

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
写真ニュース	2	100
『前衛』	1	730
『議会と自治体』	1	780

11,589 円

2014 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」静岡出張所  
静岡市新富町2丁目14-1  
電話 054-253-0547

領収書は次のページに続いています。

領収日

10/31

振替



日本共産党静岡市議団

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,629
『経済』	1	1,030

\*\*\*\*\* 円

2014 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」静岡出張所  
静岡市新富町2丁目14-1  
電話 054-253-0547



領収日

10/31

振替



## 支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費           9 事務所・事務費 5 会 議 費			
実施年月日	平成26年10月31日			
支払年月日	平成26年10月31日			
金 額	1,080 円			
内 容	書籍代			
支 払 先	日本共産党静岡地区委員会			
備 考	『自治と分権』No.57			
			出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



領 収 証

日本共産党静岡地区委員会様 2014年10月31日



★ ¥1,080

但 季刊・自治と分権代金  
上記正に領収いたしました

内 訳 静岡市葵区新富町2丁目14の1  
税抜金額 日本共産党静岡地区委員会  
消費税額等(%) 電話(054)253-3148

コクヨ ウケ-1048

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費	6 資料作成費			
	2 研 修 費	7 資料購入費			
	3 広報広聴費	⑧ 人件費			
	4 要請・陳情活動費	9 事務所・事務費			
	5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月31日				
支払年月日	平成26年10月31日				
金 額	74,584 円				
内 容	社会保険料事業者負担分 9月分				
支 払 先	日本年金機構 静岡年金事務所				
備 考	(内訳)	事業者負担分	74,584円		
		被保険者負担分	73,804円		
		合計	148,388円		
				出納簿	✓
				確認欄	

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

保険料納入告知額・領収済額通知書

598

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	22ニイテ	事業所番号	00352
納付日の年月	平成26年 10月	納付期限	平成26年 12月 1日
健康勘定	厚生年金勘定	子どものための金銭の給付勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	児童手当拠出金	
56744	90864	780	
合計	額	¥148,388 円	

平成26年 9月 分保険料	領収日	平成26年 10月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子どものための金銭の給付勘定
健康保険料	厚生年金保険料	児童手当拠出金
56744	90864	780
合計	額	¥148,388 円

平成26年 11月 20日

歳入徴収官

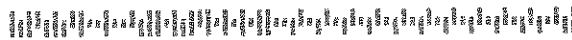
厚生労働省年金局事業管理課長  
(日本年金機構)  
(静岡年金事務所)



420-0853 静岡市 葵区 追手町  
5-1



日本共産党 静岡市議会 議員団

様



(裏面へつづく)

## 支 出 伝 票

	代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                        7 資料購入費 3 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費          ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費			
実施年月日	平成26年10月31日			
支払年月日	平成26年10月31日			
金 額	2,106 円			
内 容	インターネット接続料 9月分			
支 払 先	NTTコミュニケーションズ株式会社			
備 考				
			出納簿 確認欄	<input checked="" type="checkbox"/>

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



領収金額 : 2,106 円  
 (うち消費税分 : 156 円)

【内訳】(今回分) : 2,106 円  
 (前回以前分):

振替日 : 2014 年 9 月 30 日

◇隔月請求のお知らせ

2012 年 10 月ご請求分より、偶数請求月(2・4・6・8・10・12 月)のご請求額が「3,000 円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求をさせていただいております。

詳細につきましては、こちらにてご確認ください。

(URL) <http://mypage.ocn.ne.jp/ksupport/bill/kakugetsu.html>

今後、隔月請求を希望されない方は下記(URL)“料金・お支払いに関する合わせはこちら”の“お支払い”からご連絡ください。

(URL) <http://506506.ntt.com/customer/index.html>

◇法人向けOCNサービス各種情報の確認・変更について

(URL) <http://www.ocn.ne.jp/business/support/member/cc3.html>

※本メールをお届けするため、ご利用メールアドレスを変更された際にはマイページにて変更手続きをお願いします。

◆本メールに関するお問合せ

※当メールはコンピュータで自動的に送信されており、ご返信でのお問い合わせにはシステム上回答致しかねますのでご了承願います。お問い合わせの際は下記 URL からお願い致します。

<お問い合わせ先>

ビリングカスタマセンタ

お問合せは、下記(URL)“料金・お支払いに関するお問い合わせはこちら”の“お支払い”からご連絡ください。

(URL) <http://506506.ntt.com/customer/index.html>

(電話) 0120-506100 (受付時間: 9:00~17:00[土日祝日除く])



送信責任者: NTT コミュニケーションズ株式会社

住所: 東京都千代田区内幸町 1-1-6

Information This mail service is available only in Japanese.

(C)NTT Communications

## 支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費                      6 資料作成費 2 研 修 費                      7 資料購入費 ③ 広報広聴費                    8 人件費 4 要請・陳情活動費            9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成26年10月31日				
支払年月日	平成26年10月31日				
金 額	216,000 円				
内 容	「市政新報」第65号 印刷代				
支 払 先	株式会社 明友社				
備 考	詳細は請求書をご覧ください   <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">             出納簿 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> </div>				

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

# 9月議会 報告特集

# 党市議団が台風被害への 対応について市に申し入れ

先日の台風18号による大きな被害に対して、市が被災者の声をもとに対応するよう、日本共産党市議団は10項目の申し入れを行いました。

市内で浸水被害が1200棟もあり、各地で土砂崩れ・土石流が発生しました。党市議団は被災地を視察し被災者の声を聞き、2次にわたってまとめたものです。

① 罹災証明書発行にあたっては、申請について被災者に周知し、相談窓口を設置しワンストップで対応すること、被害世帯が多数あるいは高齢者が多い地区では自治会館や交流館に出張窓口を設置すること

② 市税・保険料の減免について被害額等の実態に見合った運用をすること、水道料も災害による減免をすること

③ 事業用車・機械などが被害を受け、買い替え修理などに必要な資金のために災害対応の無担保・無保証・長期返済の融資制度をつくること

④ 防災ラジオを安価で普及できるようにするなど、災害弱者に防災・災害情報が届くよう、きめ細かな対応をすること

⑤ 浸水被害を受けた私立福祉施設や家屋の消毒を公費ですること

⑥ 下流部で浸水被害が大きかった巴川において、当面10年に一度の災害対策を進めている総合治水対策を早期に前倒しすること



申し入れを行う党市議団



被災住民の要望を聞く党市議団

## 市立病院は独法化でなく直営のまま充実を —市民の会 8400筆の請願署名提出—

市立病院の経営形態は、地方独立行政法人（独法）への移行でなく、直営（公営企業法の適用）のまま充実を図ってほしいとの趣旨で「静岡市立病院を充実させる市民の会」が市議会に8400筆の署名をそえて請願を行いました。共産党市議団は紹介議員となりました。

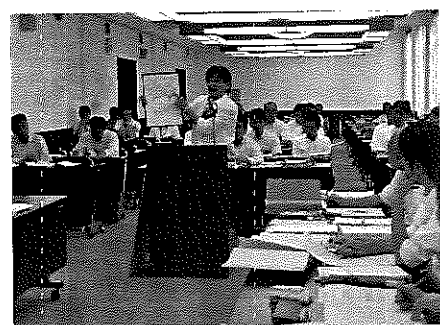
2007年厚生省は、「公立病院改革ガイドライン」を発表、自治体へその実行を迫っています。その第1は経営の効率化です。言い換えれば利益第一主義ということ。第2は、地方の公立病院の再編成、つまり非効率な採算病院は統廃合を進めることです。第3は経営形態の見直しを求めています。その例として、独法への移行、指定管理者制度、民間への譲渡などを挙げています。このような動きの中で静岡市が打ち出してきたのが、市立病院の非公務員型・地方独立行政法人化です。

これまで市議会での質問でも取り上げられ、市民の会と病院当局との懇談が行われてきました。その中で当局は、独法化で医師や看護師の確保が容易になる、医療機器などの購入が迅速化できるなどメリットを強調しています。高度・救急医療など公的病院が果たすべき役割も変

わらないと言っています。しかしこれらはすべて現行の直営方式でもできることです。現に静岡病院は黒字経営です。直営ではなぜだめなのか、説得力ある説明はありません。

病院職員は公務員の身分を奪われることになり不安を募らせています。多くの市民はこのことを知らされていません。このような中、市当局は9月市議会に独法の定款を議案として提案しました。拙速というほかはありません。

議会では十分な議論も行われず、請願は不採択、定款は議決されましたが、議員団は市民の会や多くの皆さんと力を合わせ市立病院が公立病院としての役割を果たしていけるよう奮闘します。



請願趣旨説明を行う市民の会代表

いのち・くらしを守る市政へ

## 日本共産党静岡市議団

TEL 054-254-2111 (4541)  
FAX 054-272-4695  
http://www.jcps.jp

第65号 2014年11月2日発行

しずおか 市政新報

葵区 山本明久議員  
葵区 鈴木せつ子議員  
清水区 内田りゅうすけ議員  
清水区 西谷ひろ子議員  
駿河区 寺尾 昭議員



# 子ども・子育て支援新制度の改善へ 条例改正案を議員提案

## 日本共産党市議員

党市議員5氏は重要な市政課題について質問しました。

### 平和行政の推進求める



内田りゅうすけ 議員

平和行政について、清水みなと祭りへの自衛隊参加問題をとりあげました。

パトリオット等の展示は実行委員会が市民の皆さんに災害対応や平和を考へる場にしてほしいとの思いで決めている、と答弁。また来年戦後70年の節目の取り組みを求めたことに対して、戦争の惨禍を伝え平和を考へる企画等を市民団体とテーマを検討し平和について改めて見つめ直す場を提供していきたいとの考えが示されました。集团的自衛権行使容認閣議決定については、国政の場において議論されるものであると考へると、市長は答弁を求められたにも関わらず局長に答弁させました。

### 静岡市立病院の地方独立 行政法人移行について

病院局長は独法に向けた今後のスケジュールについては、今議会で提案されて

### 子ども子育て支援新制度 子どもの健やかな成長保障を



鈴木せつ子 議員

来年度の子ども子育て支援新制度施行に伴い、静岡市だけが公立幼稚園保育を廃止

し、強制的に認定子ども園に移行します。子どもの健やかな成長を保障する立場で、  
①市民の納得 ②教育と保育の一体的提供  
③待機児解消 ④保育料の徴収根拠について、質問しました。

新制度は、幼稚園児1日4時間程度、保育園児8.5時間の子どもの一体的に受け入れ、単一の施設・基準で保育します。全ての子どもに安定した活動と発達保障が提供されるのか、理念を質しました。

市は「子どもの最善の利益を考慮しつつ、生活を保障し、心身ともに健やかに育成する」と述べましたが、幼児期の教育を小学校就学準備教育として、授業にスムーズに適用できる子どもを育てることを目的とするような狭い視点で許されません。

子どもの活動や成長の過程を大事にする

### 「保育の実施義務」 市は責任はたせ



西谷ひろ子 議員

6月に続き「子ども子育て支援新制度」について3項目の質問をしました。

は、新しくなった「児童福祉法24条1項」の役割について「静岡市の認識が違っているのではないかと」質しました。静岡市は、公立の保育園・幼稚園を解体し、「認定子ども園」へ移行した後、「24条1項」の「保育に入りたいと希望する子どもを市の責任で保育しなければならぬ」とした「保育の実施義務」をどこが果たするのか。2項目は、「保育に格差」をもたらし「上乗せ徴収」を認めるべきではない。3項目は、きょうだいが別々の園に通っている場合など、利用者の立場に立った「利用調整」を行うべきと質しました。「きょうだいを同じ園にするなどの努力はする」と言う以外は、かみ合わない答弁を繰り返していました。



### H25年度決算 ゆ・ら・らなど使用料値上げ、 市立病院独法化、認定子ども園 関連条例議案に反対



鈴木せつ子 議員

H25年度一般会計決算認定等について、党議員団は反対討論を行いました。

主な反対理由は、第1に、ゆ・ら・ら、体育館などスポーツ施設の使用料や動物園入園料値上げにより、幅広い市民の楽しみを奪い負担増をおしつけたこと。第2は、定員管理計画による職員削減と給与引き下げです。災害時、機敏に対応する任務を担っている職員を現場から削減したり、給与引き下げは住民の利益とは、真逆の方向です。必要な職員数はしっかりと確保し、マンパワー確保こそ、住民サービス向上につながる確かな道です。

第3は、市立病院の独立行政法人への移行です。独法化は、経営効率化の徹底、一般会計からの財政支出を減らすことなどが狙いで、すでに独法化した自治体病院は、診断書料や、出産料が跳ね上がっています。

独法化について、市民は知らされず、職員組合も合意していません。市民からは、「市民に説明せず、強引に進めるのは納得できない。公立病院は直営のままであるべき」との声が多数寄せられています。第4は、子ども・子育て支援新制度に伴う条例です。

当局は、児童福祉施設と放課後児童健全育成事業の基準を定める条例化にあたり、国基準を最低限守るべき基準としました。子どもの健やかな成長と発達を保障するため、国基準以上に上乗せし、改善させることは自治体の責務です。静岡市は国基準以上の運用を行っており、当局提案の条例案では、これらは反映していません。今後も引き続き、市民要

いる前田委員が設置条例等が可決された後、平成27年度半ばに法人が目指すべき中期目標を市議会に諮る。その後、中期目標を踏まえこの目標を達成する為中期計画を策定。平成28年の初めに国に対し法人設立の認可申請を行いたいと答えました。また、独法移行に伴う身分が変わる職員は全体で650人程度、その内看護職員は450人程度で、病院がこれからも公的役割を果たすこと、職員には移行後も処遇が下がらない事等今後も丁寧に話を続けていきたいと答えました。

### 史実に基づかない駿府城 天守閣建設はやめよ



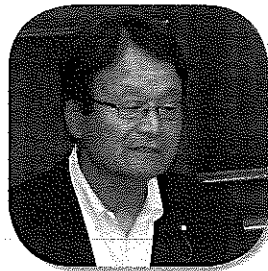
山本明久 議員

市長は平成27年度からの3次総において、駿府城天守閣建設を目指して、まず天守台を整備する、という方針を明らかにしました。しかし、天守閣については指図書資料が見つからず復元できない、とされています。市長は、これまでの史実を大事にする市の立場を投げ捨て、一部市民団体から出された建設要望に應える政治的判断を優先しました。3次総では建設ありきでなく、発掘調査にとどめて、その結果によってどう整備するか判断すべきです。

姿形だけまねた天守閣風の建物を建てても、見るべき価値ある歴史遺産にもなりません。天守台も史実によって復元しようとするれば、その上に鉄筋コンクリートの建物を建てられません。駿府城公園は史跡指定を受けて、これから清水御門など史実に基づく歴史遺産を整備していくべきです。

視点が重要です。保育所指針にある「子どもの発達」を基本に子どもの成長の過程を大事にする保育が必要です。

### 保護者負担は現行を維持 支援員の処遇 早期改善を求める



寺尾 昭 議員

放課後児童健全育成事業(学童クラブ)が子ども子育て新制度の柱の一つとして位置づけられ、国が新たに設備及び運営の基準を定めたため、静岡市もこれに基づく条例を提案しました。内容をみると、国基準をそっくりの条列にしたもので、市としての独自性や優位性は見られません。開所時間など現在静岡市で行っている学童クラブ運営の水準が国基準を上回っているものがあり、それを条例に定めるよう求めました。質問に対して、条例は最低基準を定めたものであり、今後その水準を向上させるよう検討していくとの答えにとどまりました。

条例案は、支援員(これまでの指導員)に、「健全な心身、豊かな人間性と倫理観を備え」と高い資質を求めています。ならば、身分や賃金などそれにふさわしい処遇が必要との質問には、今後検討と答弁しました。子ども・子育て支援法(附則)でも支援員の処遇改善を定めています。支援員の方々が希望をもって働くことができるよう早期に改善策を示すことが望まれます。新制度発足に際し保護者負担金(保育料)を引き上げるべきではないとの要請には現行水準を維持するとの答えました。

### 党市議団

## 「子ども子育て支援新制度」の 条例改正と修正案提案

6月議会で議決した市の条例内容は、厚生省が示した「最低基準」を市の基準としました。既に他の政令市では国基準に上乘せした内容を条例に書き込んでいます。静岡市は現在、保育現場や保護者の声をくみ上げ、1才児保育は、国基準1対6に対し1対4(保育士1人に対し子ども4人)の配置を行っています。保育士の配置や調理室設置など、子どもたちにはより良い保育水準を保障する立場で条例改正を提案。また、「新制度」は一家

庭的保育事業」が導入され、定員19人以下の小規模を理由に保育者の資格要件を緩和するなど、保育に格差を持ち込む内容になっているため改善せよと主張し、条例改正の提案を行いました。 「学童保育」では、1クラスの定員、開所時間・日数の基準、職員の身分保障について修正案を行いました。 党市議団は議案提案権を行使し、改善に向けて積極的提案を行いました。

### 党議員団が意見書案の原案を提案 災害対策予算の拡充を求める意見書採択される

日本共産党市議団が提案してきた、災害対策の拡充を求める意見書が10月14日議会最終日、全会一致をもって採択され国に送付されることになりました。

意見書では、昨年の伊豆大島に続き、今年8月、広島市で土石流が発生し、また9月には御嶽山が噴火するなど、昨今、悲惨な自然

災害により多くの人命が失われる事態が頻発していると指摘。静岡市においても10月6日の台風18号で土砂災害を含め大きな被害が発生しています。国においては、早急に土砂災害や火山の噴火、地震など、我が国特有の災害への対策関係法令の整備と一層の予算の拡充を強く求めています。

### 全国学力テストは廃止せよ 国保に国の補助金増額を 二つの意見書を提案

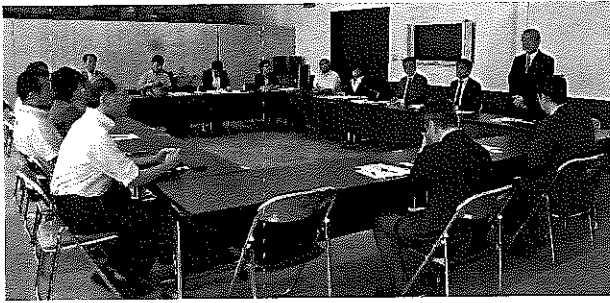
全国学力テストの結果公表が競争と序列化をとおるものになっていきます。学力と学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証、改善を図る(実施要領)という本来の目的を逸脱しています。党議員団は、学力テストは廃止すべきとの意見書を提案しました。

高齢者や自営業者が加入する国民健康保険は、所得が低い層の加入が多く、財政的な構造問題を抱えています。中央社会保障審議会

や全国知事会が被保険者に過度な負担を負わせないために更なる公費投入を主張しています。このような情勢を受け、国保への補助金を増額すべきとの意見書を提案しました。 意見書は他党派が反対し否決されましたが、その理由も示しませんでした。国保については、4年前の2月議会で同趣旨の意見書を全会一致で議決していますが、これにも矛盾した態度といえます。



才真話に同じ 全大空に100%



党国会議員団が副市長と懇談

### リニア新幹線建設 「現状では着工 すべきではない」

#### 党国会議員団、市副市長と懇談

日本共産党の佐々木憲昭衆議院議員、辰巳孝太郎参議院議員が9月26日静岡市役所を訪れ、山本克也副市長、小林正和環境局長とリニア新幹線建設問題で懇談しました。日本共産党市議団(5人)、森大介葵区界政対策委員長も同席しました。

リニア新幹線について10月に入り、工事計画を国は認可しました。これまで市は意見書において、河川、生態系、残土置き場など南アルプスエコパーク全体の機能が喪失する危険性を指摘し、周辺環境や住民生活に及ぼす影響に対して、万全の保全と対策を求めています。佐々木議員、辰巳議員らは、建設計画の撤回を求めている党の立場を説明。「一致点で力をあわせましょう」と呼びかけました。

これに  
対して、  
山本副市  
長は「現  
状では市  
の懸念が  
払しょく  
されてお  
らず着工  
すべきで  
はない、  
とJRに  
申し入れ  
ている」  
との姿勢  
を示しま  
した。

### 会派の政務活動費

#### 市民の常識が通用する使い方を

野々村兵庫元県議員のてららめ出張旅費の使途にからみ、政務活動費の使い方に住民の厳しい目が注がれています。政務活動費は議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として会派に交付することができるとし、その取扱いについては、地方自治法に基づき、市の条例及び規則で定められています。しかし曖昧な規定も多く、緩やかな取扱いになっていることも少なくありません。

例えば親善事業で海外出張する場合、同行する市民は私費ですが、議員は政務活動費を使っています。また会派で計画する海外視察にも使われ

ており、その内容が観光旅行まがいたと批判されている例もあります。私たちが日本共産党市議団は、税金である政務活動費の使い方については少なくとも市民の常識が通用するものでなくてはならず、より厳格に行うべきであると主張し、自ら実行してきました。海外旅行に政務活動費は使わない。議員の活動で私的なものと政治活動との区別がはっきりしない場合は使わない。消費した場合にはすべてに領収書の添付を義務付けすることは言うまでもありません。今後とも無駄を排し市民の福祉向上に役立つ使い方がされるよう主張していきます。

### 地域要求運動交流会

地域要求運動交流会を、10月10日党市議団主催で開催し、21人が参加しました。



### 厚生委員会では

H25年度国保会計決算の審査が行われ、大幅な黒字が報告されました。「高すぎて払うのが大変」な国保料ですが、H24年度決算では26億円、H25年度は41億8千万円と、2年連続の黒字。そのため、基金積み立ては61億円にもなりました。「黒字になった原因は、高すぎる国保料にある」「取りすぎた分を市民に還元すべき」と西谷議員は主張しました。

#### 「野良猫の不好手術に対する市民負担の軽減を求める陳情書」の審査では

「野良猫対策には不好手術が有効だということはよく分かったが、一方的に当局を批判するチラシが撒かれた。当局との信頼関係が大事なので、一旦継続して信頼関係を築くべき」の多数意見により継続審査となりました。共産党は、「野良猫対策を急ぐためにも採択すべき」と主張しました。

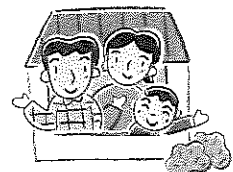
### 上下水道教育委員会では

発達障害などの子どもを支援する特別支援教育支援員の配置は、中学校40人、小学校94人、幼稚園4人になっています。日常生活の介助、学習のサポート、学校生活の安全確保などが支援員の活動内容です。現状の配置で十分対応できているとは言えません。通学補助についても収入状況に応じて行っているとの答弁でした。教師の健康診断は100%が受診しています。その結果、休暇が必要3名、時間外労働などの勤務制限が必要57名との診断がされました。ただ診断どおり勤務が行われているかどうかは教委事務局としては把握していない、との答弁でした。寺尾議員は学校現場への健康管理の指導を求めました。

#### 議案への態度 (主な会派)

議案	○賛成 ×反対					
	共産党	自民	新政会 (民主含む)	公明	静翔会 (市民の会含む)	維新の会
H25年度一般会計決算認定	×	○	○	○	○	○
H26年度一般会計補正(病院独法化、マイナンバー法)	×	○	○	○	○	○
児童クラブの設備及び運営の基準条例制定	×	○	○	○	○	○
児童福祉施設基準条例(幼保連携型認定子ども園関連)	×	○	○	○	○	○
市立病院独法化関連議案	×	○	○	○	○	○
市立病院独法化反対請願	○	×	×	×	×	×

(マイナンバー法とは国民すべてに番号をつけ、税や社会保障など個人情報を国が一元管理するもの)



請求書

420-0853  
静岡県静岡市葵区追手町5-1

No. 000096  
平成26年10月28日

日本共産党静岡市議団様

Meiyusha 有限会社 明友社  
〒420-0945 静岡県静岡市葵区桜町1番16号  
TEL(054)271-6903 FAX(054)255-6805

品名	数量	単位	単価	金額
しずおか市政新報第65号 2014.11.2発行 静岡地区18000 清水地区4000枚	22,000	部		200,000
上記の通り納品致しました。			小計	200,000
取引銀行 静岡信用金庫籠上支店 当座 20166 有限会社明友社 代表取締役 鈴木明則			消費税	16,000
			合計	216,000

領収証

日本共産党静岡市議団様 2014年10月9日

金額	¥	216,000
----	---	---------

但し 市政新報 第65号  
上記の通り領収いたしました。ありがとうございました。



現金	0
小切手	
振込	

オフセット印刷

有限会社 明友社

〒420-0945 静岡県静岡市葵区桜町1番16号  
TEL(054)271-6903 FAX(054)255-6805

扱者印

